告し、 五条第一項の 大規模小売店舗立地法 その届 規定に 出 及び により 添付 大規模小売店舗 書類を縦覧に供 (平成十年法律第九 いします。 の変更の 十 一号。 届出 があ 以下 りまし 法 とい たので、 います。 次 いのとお 附 1) 則 公 第

三月三日までに奈良県産業・ 意見を述べる理由を記載 た書面に、 なお、 法第八条第二項の 氏名及び住所 した書面を添えて、 (団体にあ 規定により意見を述べ 雇用振興部産業政策課に到着するよう提出してください 0 ては、 団体名、 平成二十五年十 ようとする者 代表者の 月一 は、 氏名及び 日 か 意見 )所在地) ら平成二十六年 0 内 容を記 並 び

平成二十五年十一月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンターコーナン生駒店

所在地 生駒市俵口町七五九番地

一 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 二、三二四平方メートル

(変更後) 三、二五二平方メートル

2 大規模小売店舗におい て小売業を行う者  $\mathcal{O}$ 開店時 刻及び閉店 時 刻

(変更前) 開店時刻 午前九時 閉店時 刻 午後 八時

(変更後) 開店時 刻 午前六時十五分 閉店 時 刻 午後九時

3 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前八時三十分から午後八時三十分まで

(変更後) 午前六時から午後九時三十分まで

二 変更に係るもの以外の事項

1 大規模小売店舗を設置する者  $\mathcal{O}$ 名称、 住 所及 び代表者の 氏名

名称 コーナン商事株式会社

住所 堺市西区鳳東町四丁四〇一番地

代表者 疋田 耕造

2 大規模小売店舗 にお 11 て小売業を行う者  $\mathcal{O}$ 名称 住所及び代表者の氏 名

名称 コーナン商事株式会社

住所 堺市西区鳳東町四丁四〇一番地

代表者 疋田 耕造

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 届出書添付図面記載のとおり

収容台数 八八台

駐輪場の位置及び収容台数

なし

荷さばき施設の位置及び面積

位置 届出書添付図面記載のとおり

面積 四三平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 届出書添付図面記載のとおり

容量 一五立方メートル

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 二箇所

位置 届出書添付図面記載のとおり

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで

四 変更する年月日

平成二十六年五月二十七日

五 届出年月日

平成二十五年九月二十六日

六 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

七 縦覧期間

きます。 及び国民の 平成二十五年十 祝 日に 関する法律 一月 日 か ら平成二十六年三月三日まで。 (昭和二十三年法律第百七十八号) ただし、 に規定する祝日を除 日曜 巨 土曜日

八 縦覧時間